

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：東京歯科大学市川総合病院

電話番号：047-322-0151

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在Ⅰ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年の 6 月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士の処遇改善を目的とした体制整備を行っています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院では、オンライン資格確認システム等により取得した診療情報を活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。

また、診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

以下の基準を満たしております。

- ・ オンライン請求を行っていること
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有していること
- ・ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う場所で閲覧または活用できる体制を有していること
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じること
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する事項等について、医療機関内およびウェブサイト等に揭示していること

KAKITA DENTAL CLINIC

管理者(院長)：垣田竜太郎